

ハピネスライフ 用

受取人変更の場合

ステップ 1 「申込書兼告知書」で、現在の受取人をご確認ください。



ステップ 2 「死亡保険金受取人指定書」をお取り寄せください。



FAXにてご依頼ください。「死亡保険金受取人指定書」を送付いたします。

ステップ 3 「死亡保険金受取人指定書」に必要事項をご記入・ご捺印の上、返信用封筒に入れご投函下さい。

引受保険会社が「申込書兼告知書」を受理した翌月の1日から効力が生じます。

効力発生日(変更)発生日	4月1日	5月1日	6月1日	7月1日	8月1日	9月1日	10月1日	11月1日	12月1日	1月1日	2月1日
「申込書兼告知書」締切日 ^①	3月20日	4月20日	5月20日	6月20日	7月20日	8月20日	9月20日	10月20日	11月20日	12月20日	1月20日

①: 締切日が土曜日、日曜日、祝日の場合は翌月曜日を期日とします。

【例】 10月1日から受取人を変更希望される場合

「9月20日」までに「申込書兼告知書」を提出。